

市議会 3 月定例会 43 案件を可決

国の交付金を財源とした補正予算、27 年度予算など

市議会 3 月定例会が、2 月 24 日(火)から 3 月 26 日(木)まで行われ、条例の改正や補正予算、平成 27 年度の当初予算など 43 案件が審議され可決されました。その中から、主なものを紹介します。

※平成 27 年度予算の概要は、4 - 5 ページに掲載します。



議 案

◆部設置条例の一部改正

重要施策を推進し、社会情勢の変化に的確に対応できる組織とするため、条例を一部改正しました。

◆市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◆市特別職の職員の給料に関する条例の一部改正

市特別職報酬等審議会の答申の尊重、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、条例を一部改正しました。

◆教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の全部改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、条例を全部改正しました。

◆手数料条例の一部改正

関係法令の一部改正などに伴い、農地台帳記録事項要約書の交付手数料を定めるなど、条例を一部改正しました。

◆国民健康保険税条例の一部改正

市国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、国民健康保険の財政運営の健全化のため、賦課割合を見直すなど条例を一部改正しました。

◆介護保険条例の一部改正

介護保険事業計画の見直しなどにより必要サービス量を確保するため、保険料の改定を行うなど条例を一部改正しました。

◆三島市、裾野市及び長泉町消防広域化推進協議会の設置

消防通信指令施設や消防広域化に関する事務を共同して行い、広域消防運営計画を共同して作成するため 2 市 1 町で新たに協議会を設置します。

◆建設工事請負変更契約の締結

一般廃棄物最終処分場（第二期）埋立地建設工事について、盛土材に添加する固化材の種類と配合量の変更、岩掘削の追加のため、1,815 万 2,640 円を増額し、10 億 8,650 万 7,000 円で請負変更契約を締結することが可決されました。

◆市職員の給与に関する条例の一部改正

◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

人事院勧告にもとづき、職員や一般職の任期付職員に支給する給料額などを改めるため、条例を一部改正しました。

◆市立幼稚園授業料等徴収条例の一部改正

◆市保育所条例の全部改正

子ども・子育て支援法が、4 月 1 日から施行されることに伴い、条例を一部改正、全部改正しました。

◆副市長の選任

3 月 31 日をもって退任した金嶋千明氏の後任として江藤建夫氏を選任することが同意されました。

◆教育長の任命

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新制度の教育長に風間忠純氏を任命することが同意されました。



副市長に江藤建夫氏

4 月 1 日付けで、前企画部長の江藤建夫氏が副市長に就任しました。任期は、平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間です。



教育長に風間忠純氏

4 月 1 日付けで、前教育長の風間忠純氏が教育長に就任しました。任期は、平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間です。

市議会 3 月定例会

▶▶ 補正予算 ◀◀

一般会計補正予算（第6回・第7回）

既定の歳入歳出予算の総額に、14 億 4,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 212 億 3,700 万円としました。

歳出の主なものは次の通りです。

○小中学校校舎等耐震補強計画策定事業（6,700 万円）

地震等災害対策基金を活用し、学校施設の耐震性の向上、老朽化に伴う大規模改修の実施に向けて、小学校 8 施設、中学校 5 施設の調査を実施し、計画を策定します。

○最終処分場（第二期）整備事業（10 億 7,750 万円）

緊急経済対策のための国の補正予算成立を受け、最終処分場（第二期）整備事業を前倒しして実施します。



○宅地分譲促進事業費補助金（2,350 万円）

定住人口の増加のための取組である宅地分譲促進事業費補助金の申請件数が、予定していた 50 区画を上回り 97 区画となったため増額しました。

○深良用水特別展示室整備事業（463 万 8,000 円）

世界「かんがい施設遺産」に登録された深良用水の関連資料を、深良郷土資料館から市民文化センター 2 階の特別展示室に移します。

○特定目的基金への積み立て（4 億 57 万円）

今後見込まれる学校教育施設の耐震補強事業、市債の元利償還金の増加などに備えるため、学校教育施設整備基金、減債基金への積み立てをします。

●市認証保育施設支援事業（480 万円）

安心して働き、子育てできる環境を整備するため、幼稚園、保育園などの認可施設に加え、企業内保育施設や小規模民間保育施設など一定の基準を満たす子育て施設に対する、市独自の認証・助成制度を創設します。

●子ども連れ親子交流促進事業（183 万円）

市立鈴木図書館に授乳施設やオムツ替えスペースを整備します。子育て世帯を対象としたイベント事業などを開催し、乳幼児を連れた親子の利用促進、親子の交流や本に触れる機会の増加を図ります。

●地域特産作物活性化支援事業（250 万円）

農業の 6 次産業化と特産物の創出のため、薬草などの薬用作物やそばを地域戦略作物に位置づけ、作付けなどに対して補助します。



●プレミアム付き商品券発行事業（2,980 万円）

地域の消費喚起のため、商工会がプレミアム率 20%の商品券を発行します。

●中小企業相談支援事業（140 万円）

起業や事業拡大を検討している中小事業者を支援するため、実績のある相談・支援専門機関と連携して相談会などを実施します。

●ビジネスコンテスト開催事業（300 万円）

起業やビジネスマッチングによる地域活性化を図るため、首都圏や地元の大学生、社会人などに市内の地域資源を活用した新ビジネスを企画提案してもらいます。

●「眠れる資源・隠れた魅力」発掘発信事業

（250 万円）

郷土愛を醸成し、交流人口の増加を図るため、市内の眠れる資源や隠れた魅力を発掘し、それらの映像などを活用して市内外に戦略的に発信します。

●観光情報発信事業（350 万円）

市内の観光振興と交流人口の増加のため、観光案内所の情報発信機能を充実します。

●運動公園スポーツイベント活性化事業（217 万円）

子育て世代の施設の利便性向上のため、運動公園に授乳室やオムツ替えスペースを整備します。また、交流人口の増加のため新規のスポーツイベントを誘致します。

●市総合戦略策定事業（950 万円）

市内でのまち・ひと・しごと創生に関し、市が講じなければならない施策を、総合的・計画的に実施するための総合戦略を策定します。

※●は、国の地方創生関連交付金を主な財源として、27 年度に繰り越して実施します。